

令和8年度 仙台市教育局

多様な学びの体験活動及び保護者支援活動等 助成事業

募集要項

◎不登校児童生徒や登校に不安や悩みを抱える
児童生徒、及びその保護者等を支援する活動
に助成金を交付します。

上限
30万円
(審査あり)

受付期間 令和8年4月27日(月)から

5月15日(金)まで(必着)

8:30~17:00 ※土・日・祝日は除きます

提出書類

- ① 多様な学びの体験活動及び保護者支援活動等助成事業申込書
- ② 「市税の滞納がないことの証明書」※1
- ③ 団体の会員名簿
- ④ 団体の役員名簿
- ⑤ 規則や会則等団体の目的や活動内容がわかる資料

※1:次頁の「応募要件」① 応募の資格③・④を参照の上、最寄りの区役所・総合支所の納税担当課にて証明書の交付を受けてください。
申請者が個人事業主の場合は、個人の市税に加え、事業主として納付すべき市税の滞納がないことの証明が必要です。
詳しくは、要綱第3条をご確認ください。

<提出先> 下記「相談・お問い合わせ」窓口まで①~⑤をご提出ください

相談・お問い合わせ

教育局 学校教育支援部 多様な学び支援課 教育支援センター

(住所) 〒981-0962 仙台市青葉区水の森3丁目24番1号

(電話) 022-303-6551

応募要件

1 応募の資格



次の要件をすべて満たしている団体が応募できます。（個人での応募はできません）

ただし、応募は1団体につき1事業になります。

- ① 仙台市の不登校児童生徒等を対象とした多様な学びの体験活動等、または仙台市の児童生徒の保護者等を対象とした保護者支援活動を行う団体であること
- ② 政治、宗教を目的としない団体であること
- ③ 申請者が個人事業主の場合は、個人の市税及び事業主として納付すべき市税を滞納していない団体であること
- ④ 申請者が個人事業主以外の場合は、法人の市民税及び事業所税の申告（当該申告の義務を有する者に限る）を行い、かつ、市税を滞納していない団体であること
- ⑤ 暴力団等と関係を有していない団体であること

2 対象となる活動



不登校児童生徒や登校に不安や悩みを抱える児童生徒、及びその保護者等を支援する活動が対象となります。

《対象となる活動》

- ▽ 主に仙台市の不登校児童生徒等を対象とした多様な学びの体験活動等を行うもの
- ▽ 主に仙台市の保護者等を対象とした不登校児童生徒等の理解を深める活動を行うもの
- ▽ 主に仙台市の保護者等を対象とした保護者支援に関する活動を行うもの

《対象とならない活動》

- ▼ 当該団体に所属または通所する児童生徒及びその保護者のみを対象とした活動
- ▼ 仙台市や仙台市の関係団体が実施する他の助成制度等の補助を受けているもの
- ▼ 特定の政治活動・宗教活動や営利を目的とする活動
- ▼ 事業費全体を本助成金のみで賄おうとする活動（活動等の特性から市長が特に必要と認める場合を除く。）

3 助成額と対象経費



予算の範囲内で、活動費として1事業30万円を限度に助成します。

《対象となる経費》

- ▽ 企画活動・シンポジウム・ワークショップ・親の会などの開催経費
- ▽ 調査に係る経費、視察や研修会の参加に係る旅費・参加費等の経費
- ▽ 講習会・研修会などの講師に係る経費
- ▽ 資料・ポスター・パンフレットなどの印刷経費
- ▽ イベント等事業の保険料
- ▽ 災害等の発生による事業中止に係る取消料（震度5弱以上の地震、台風の接近・警報級の大雨、その他市長が適当であると判断した災害等が発生した場合に限る）

≪対象とならない経費≫

- ▼ 事務所などの維持経費 賃貸料、コピー機のリース料、電話代、光熱水費など
- ▼ 視察・研修会などへの参加に要する土産代など
- ▼ 団体の構成員に対する賃金などの人件費や謝礼、会合等の飲食費
- ▼ 個人の利益に帰する次の経費
 - ・ 施設入場料（例：テーマパークの入場料、入浴施設入場料など）
 - ・ 材料費（例：食材費、制作・工作の材料費、その他個人の利益に帰するもの※）
※ 最終的に参加者が飲食する物、持ち帰る物となる材料の経費は対象となりません。
 - ・ 宿泊費（例：宿泊料そのもの）

4 事業の期間

令和8年7月から令和9年2月末までとなります。

※2月末日までに精算を行えるように事業計画を立ててください。

選考方法と評価

1 事業計画説明会

応募団体は、事業計画説明会において事業内容の説明をしていただき、多様な学びの体験活動及び保護者支援活動等助成事業評価委員からの質問にお答えいただきます。

※日程：令和8年6月3日（水）午前に開催予定です。

※会場：仙台市役所上杉分庁舎

※今回の募集において予算の上限に達しない場合は、令和8年8月に再募集を行い、9月～10月に事業計画説明会を行います。再募集をする場合は、仙台市のホームページ等で案内します。

2 選考方法と助成金額

助成対象事業及び事業数とそれぞれの助成金額は「多様な学びの体験活動及び保護者支援活動等助成事業評価委員会」の審査を経て、予算の範囲内で決定されます。また、審査の結果、不採択または助成申込額から減額となる場合があります。ご了承ください。

3 選考のポイント

別添の「評価項目・採点の視点一覧」の評価項目に沿って、評価・選考をいたします。

助成事業決定後の報告等

1 事業報告書の提出

事業が完了したときは、完了の日から60日以内または令和8年2月末日までのいずれか早い日までに、事業実績報告書を提出していただきます。

申込書等の提出書類は、返却いたしません